

議 事 日 程 （ 第 5 号 ）

平成24年9月14日（金曜日） 午前10時 開議（決算審査特別委員会）

日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第51号 平成23年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 平成23年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 平成23年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 平成23年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第 4号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 5号 平成23年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 6号 平成23年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 7号 平成23年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 8号 平成23年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第5号に同じ）

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 13名

出席委員 12名

2番	高	橋	久	一	君	3番	高	橋	透	君		
4番	土	門	勝	子	君	5番	赤	塚	英	一	君	
6番	阿	部	満	吉	君	7番	佐	藤	智	則	君	
8番	高	橋	冠	治	君	9番	土	門	治	明	君	
10番	斎	藤	弥	志	夫	君	11番	堀	満	弥	君	
12番	那	須	良	太	君	13番	伊	藤	マ	ツ	子	君

欠席委員 1名

1番 筒 井 義 昭 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時	田	博	機	君	副 町 長	堀	田	堅	志	君	
総 務 課 長	本	宮	茂	樹	君	企 画 課 長	村	井	仁	君		
産 業 課 長	佐	藤	源	市	君	地 域 生 活 課 長	池	田	与	四	也	君

健康福祉課長	菅 原 聡 君	町民課長	渡 会 隆 志 君
会計管理者	本 間 康 弘 君	教育委員長	渡 邊 宗 谷 君
		教育委員会	
教 育 長	那 須 栄 一 君	教育課長	東 海 林 和 夫 君
		選挙管理委員会	
農業委員会会長	阿 部 一 彰 君	委員長	佐 藤 正 喜 君
代表監査委員	高 橋 勤 一 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 小 林 栄 一 次 長 今 野 信 雄 書 記 佐 藤 利 信

☆

決算審査特別委員会

副委員長（土門勝子君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

上衣は自由にしてください。

（午前10時）

副委員長（土門勝子君） 本日の委員の出席状況は、1番、筒井義昭委員が所用のため欠席、その他全員出席であります。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き決算の審査を行います。質疑に際しては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

8番、高橋冠治委員。

8 番（高橋冠治君） おはようございます。きのうは、いい歌声を聞いた人が多かったのかなと思っております。その中でスタッフを務めて大変苦労した企画課長に伺います。事項別明細書の28ページ、8目13節の、ここは事業委託料、業務委託料、ポストパッケージというふうになっておりますが、これの説明をまず伺います。

副委員長（土門勝子君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） おはようございます。きのうは、おいでいただきましてありがとうございます。

それでは、今のご質問についてお答えをいたします。13節の事業委託料463万3,000円でございますが、この内訳はまちづくりセンターの改築に関する改築計画、これ全体の計画でございますが、この委託料が100万円。それから、公共サインの整備の委託が300万円というふうになっておりまして、この公共サインについては3年計画の2年目ということで、この中に計上されてあるものでございます。

以上です。

副委員長（土門勝子君） 8番、高橋冠治委員。

8 番（高橋冠治君） まず、まちづくりセンターの設計料ということであります。まちづくり協会には地域活動交付金ということで、たしか今手元にないのですが、四千数百万円という金額を交付して、各地域でその地域、地域に合った活動をしていただいているということでありますが、行政報告書の

15ページに各まちづくりセンターの利用状況というのが書いております。この利用状況の区分に協議会主催、町主催、共催、ほかの主催でありますか、協力支援というような項目がありまして、ある地域は共催ゼロだとか町主催がゼロだとかというふうにあって、この数字を見ると各地区でかなり、この数字を見た中でかなりばらつきがあるのかなと。この数字のばらつきが各地のまちづくり協会の活動がそのままこの数字に反映しているのかなと思うと、そうでもないのかなと。これ集計のとり方が若干まちづくり協議会の中で違うのかなというふうに私は感じておりますが、この辺どう思っているのか伺います。

副委員長（土門勝子君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

それでは、今のまちづくりセンターの利用状況につきましては、各地区の公民館時代から公民館の利用に関しての統計をとっております、それを踏襲した形で現在もそれぞれのまちづくり協議会の事務局員の皆さん方からカウントしていただいたものを報告していただき、それを年間通じて集計をしているものが15ページの表でございます。特に特徴的なのは、遊佐のまちづくりセンターについて、町主催と共催がゼロというふうにカウントされておりませんが、これにつきましては基本的に町が主催をして、あそこの遊佐地区の対象の皆さんにさまざまな事業を行う場合は、生涯学習センターの利用のほうのデータにカウントされておりまして、建物が一体でありますので、町主催、共催については特に区分をしないで全て生涯学習センターの利用にカウントされているもの、そのためにここがゼロになっているものでございます。あくまでも協議会が主催してあの場所を使って行う場合は、協議会主催でカウントできますけれども、まちづくりセンターが把握をしない状況で町あるいは共催の事業を行うということが間々ありまして、統計の正確性を改善をしていくために一方でカウントしようということにした経過がございます。蕨岡につきましては、共催部分がゼロというふうになってありますが、共催そのものは全体的に多くなくて、まちづくりセンターが主体になってあるいは町が主体になってというふうなことで共催している事業の場合、どちらかにカウントされている可能性がございます。

以上でございます。

副委員長（土門勝子君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） やはり行政報告書に数字を載せるということは、これを重ねていって一つのデータにしていって、各まちづくり協会がどのような活動をしているのかというのを判断する一つの目安になろうと思いました。その中でやはりカウントの仕方がその地域、地域ばらばらでは困るので、やはりしっかりした要項をもって利用状況を把握できるような形にしてほしいなというふうに思っています。まちづくりセンターの利用状況ということで、まちづくりセンターを利用した人だけということですが、これ小学校で各やっている地区住民運動会もありますし、蕨岡では駅伝大会もあるということで、その辺のカウントはどうするのかもしっかりしたカウントの仕方でやってほしいなというふうに思っています。これを見ると、吹浦地区が非常に多いのです。ということは、当然活発に行われていると。やはり新しい吹浦の防災センターを兼ねたまちづくり協会の建物も現地の今の場所に建設予定だということですが、防災点から見れば若干不安もありますが、やはり住民の意思、それから一番集いやすいやっぱり位置、場所にあるのかなというふうに思っております。まちづくり協議会、まちづくりの建屋というのは、やはりある程度その地域の中心にあるべきものかなというふうに思っています。これからまちづくりセンターの改築が予想されておって、まずは吹浦、それから稲川というふうになっておりますが、稲川のセンターの利用状況を見てみますと、やはり各地区で大分利用者の大小が極めて出ているのかなというところがあります。今回小学校跡地、前の跡地に建てるわけなのですが、決まったわけなのですが、人の集まりやすいところというのがやはり一つの最大の立地条件ではないのかなというふうに私は思っております。これから改築予定は、以前の場所に改築をされていくのかなというふうに思っていますが、やはり利用しやすい場所というのが一番のコンセプトになるのではないかと

なというふうに思っております。それでは、利用状況については共通したものをお願いしたいということとでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、公共サインについてことしで終わって、公共サインをたどっていくと、吹浦から中山の桜を見ながらずっと山手を行って上寺の大物忌神社まで行けるような、そんな公共サインになっております。この間ツーデーマーチのときにたまたま駅にいたとき、東京から来た人が地図を見てどういふうに行けばいいのだというふうな話をして、係が事細かく説明をしておりますが、あの地図では全然知らない人はたどり着けないです、どうも。いろんなパンフレットがあつていろんな地図があるのですけれども、あのパンフレットは全て身内、わかっている人方がつくつたパンフレットなので、あれぐらいの簡略した地図でもわかるのです。ところが、西、東、全然わからない人が来たとき、鳥海山が私がいゐる場所の南にあるか北にあるか東にあるか、海は西なのか南なのか全然わからない人があのパンフレットをもらつて、誰にも聞かずに胴腹に行つたり高瀬峽に行つたり丸池様に行けないのです、行けないのです。それを我々は、パンフレットとして堂々とつくつて印刷していろんなところに配るのです、東京行つたりどこ行つたり。あれ持つてきて1回で目的地にたどり着ける人は、ほとんどいないのだと思ひます。よく聞きます、白井新田のあたりで、丸池様、この辺あるはずだけれどもと言うけれども、そういう人がいっぱい来るらしいのです。だから、私はいつも言うようにパンフレットというのは、身内のためにつくるわけではないと。やっぱり外の人の目にとまつてわかりやすいようにつくるのが観光パンフレットなのだということとあります。昨年行つた大分の竹田市は、地域おこし協力隊、東京から来た女の子が1人でつくつたと。外からの目で作つた観光ガイドですと見せられたときに、我々も初めて行つて何だかわからないのですけれども、やはり地元の人からいへば自分たちの気づかないいろんなことをこの冊子に入れて本当によかつたと、本当にわかりやすいパンフレットをつくつていただいたというふうに大喜びをしておりました。その辺これからの観光行政に対してパンフレットという意味は、どのように考へていくのか、統一したものをどういふうにいくのか、その辺の見解を伺ひます。

副委員長（土門勝子君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

まず最初に、行政報告の数字に関してですけれども、ご指摘いただきました統計の曖昧さといひますか、統一性をとつていくということについては、まちづくりセンターのそれぞれの事務局員の皆さんにまたお願ひをして、一定のカウントの仕方を確認をしてまいりたいというふうに思ひます。公民館の時代からその辺は余り厳密にやつてこなかつたということもございまして、例えばこの事業が、きょうの夜行われる事業が他催なのか主催なのかあるいは全く関係ないのか共催なのかというのが多分把握できないままにカウントしている場合があるのではないかとこのふうなことも予想されます。その辺の確認をもう一度徹底をしたいと思ひますし、またここに載つております数字についてですけれども、これはあくまでまちづくりセンターの建物を利用した人と、建物の中でいろんな活動をした人というふうに捉えていただくのがよろしいかと思ひます。まちづくり協議会が主催する事業に参加した人というふうになりますという、これよりはるかに大きな人数になりますし、まちづくり協議会が必ずしもまちづくりセンターの中で事業を行うわけではないので、委員先ほどおっしゃいましたとおり、小学校でやつたりあるいはその他のフィールドでやつたりする場合がありますので、そこは一定センターの中というふうなことで確認をいただければと思ひます。

それから、2点目は観光のパンフレットについてですけれども、委員おっしゃつたとおりさまざまなパンフレットが出されておまして、これを統一して一枚のみんなわかるパンフレットをつくりましようというふうなことになりまして、今つくつているのが「ゆぎ」といふパンフレットで、見開きで裏表でつくつているパンフレットがござひます。これは、非常に見やすいかといひますという、これまた逆に非常に見にくいと。何がどこに書いてあるのか、字は小さいし、私なんかは字が読めないぐらい小さいので、非常に見にくいものになると。詰め込めば詰め込むほどわかりにくくなるという矛盾を抱へているわけです。そしてまた、それぞれのところで観光パンフレットや案内パンフレットをつくつてし

もうというところがありまして、もちろん観光パンフレットあるいは案内地図の使いやすさというのは必要なわけですが、それだけで全ての解決はやっぱりできないというふうなことで考えております。最近、ご存じのとおりカーナビ、ナビゲーションでのゼンリンの地図、ベースになっているゼンリンの地図がございますが、この地図にどれだけ自分たちの観光情報を入り込むことができるかというふうなことで、どこの観光行政も必死になっておりまして、私どももゼンリンのほうに例えば二ノ滝の駐車場を入れてくれというふうなことでの申し入れも何回かしております。基本は、電話番号で検索をしますので、電話番号があそこにはありません。したがって、住所で検索するのですが、国有林なので、これ住所検索もできないということで困っている状況もあるのですけれども、引き続いて二ノ滝にありますとか胴腹の滝、そういった山岳における観光ポイントについてのカーナビへの登載、カーナビの地図への登載を働きかけてお願いをしてまいりたいというふうに思っております。それから、もう一点はカーナビとあわせて最近は携帯でありますとか、それからスマートフォンのデータ、これはまた違う地図を使っておりまして、ゼンリンの地図ではないようであります。グーグルで使ったりマッフルを使ったりということできまざまやっているようではありますが、そういったところへ今言った観光地の登載を個別にお願いをしていくと。できる限りこういったカーナビや携帯で観光地にたどり着けるようなソフト面での充実、これも進めてまいりたいというふうに思っております。なお、観光協会のホームページにも地図としてはかなり詳しいものが載っておりまして、これを携帯版として公開をしていくあるいはスマートフォンでそれを取り込むことができるような形でポータルサイトの充実も図っていくことが肝要ではないかなというふうに考えているところでございます。

副委員長（土門勝子君） 8 番、高橋冠治委員。

8 番（高橋冠治君） 今課長言ったようにカーナビ対応というのは非常に大事なこれからの戦略だと。それから、当然スマートフォンも携帯をもう逆転するような形で、国民の携帯の保有数が、固定電話の保有数が三、四年前とくにもう人口以上のそういうスマートフォン含めたいろんなものが普及しております。やはりまずは、高齢者向けにはナビ対応をうまくできるように、それから若者は我々もそうなのですが、迷ったときはすぐスマートフォンで電話番号、住所を入れると、そこにもう連れていてくれるので、そういう対応、それからバーコード対応というふうな新しい形のやっぱりガイドマップをつくっていかないと、やはり紙に頼る時代ではもうなくなったというふうに皆さん同じ認識でいるのだと思います。どうせ地図をつくるなら詳しい地図。あと、保管するところはそういうところで保管していくような、そんなマップにしていきたいなというふうに思っています。まずは、そういう方向に考えもあろうというふうにお聞きしましたので、そういう方向でお願いしたいというふうに思っております。それでは、この項は終わります。

次に、日治道、今は日東道というはずですが、23年度決算の中で期成同盟会、これは庄内、それから遊佐の期成同盟会ということで交付金を交付しております。

（何事か声あり）

8 番（高橋冠治君） 29ページです。今それこそ遊佐一象潟間が都市計画に格上げされて、いよいよスタートが切られたということで我々非常に喜んでおりますが、何せ今政局が政局であります。今決めた政府が残っているかということ、いささか心配なところがあって、町長も一生懸命頑張っていますよ、今ハイウェイオアシスみたいなものも制度的にないということなので、まずはつくる前に制度をつくっていかねばいけないうことで、専修大学の太田教授でしたか、いろんな人を呼んでシンポジウムしながら、まずは国の制度を変えて、何とか遊佐にその制度の日本で第1号のそれこそドライブオアシスをつくるのだという意気込みでもうすぐ今エネルギーを使っているのです。おかげさんで少し企画課長が痩せたのかなと思っていますが。本当に今どういう状況なのか、そして政権がかわってこの思いが、我々の思いが国はどのように尊重していくのか、この辺非常に心配なのです。行政サイドから見て、今の国の動きはどういうふうな動きをしているのか伺います。

副委員長（土門勝子君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） ハイウェイオアシスの今後の当面する取り組み、考え方については、後で町長から説明をお願いをしたいと思いますけれども、私は事務的に23年度の決算状況をまず最初に申し上げたいと思います。日沿道の遊佐町期成同盟会195万円を支出しておりますけれども、これは遊佐町期成同盟会分として純粋に遊佐町の中で同盟会の活動に使っておりますのが30万円でございます。それから、県境区間の負担金がそのうち20万円ございまして、残りは鳳声をいただきました第24回の夕陽ラインシンポジウムに対する負担金ということで145万円を計上させていただいたものでございます。このお金につきましては、遊佐町単独で活動する場合のさまざまな費用に充てておりますけれども、その中から県境区間の20万円、これは遊佐とにかほがそれぞれ20万円、残りが10万円ずつというふうになっております。この負担を支出しているということでございます。それから、シンポジウムの関係、3月に行いましたけれども、あの中でも議論になりました新しい制度の創設ということですが、制度のないところでは国交省はいろんなものをつくるということはできませんので、まず何としてもその運動をということでこれまでやってきたところでございます。現在の政治的な状況も含めて町長のほうからお願いできればと思います。

副委員長（土門勝子君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 日沿道については、まず私は就任して1カ月ちょっとで整備計画というのが酒田みなとインターチェンジ、遊佐という間が決まって事業が進んだということ。ことしで3年目になりますか。多少の予算でありますけれども、進んできて、昨年の計画段階評価という県境区間があった時点で、やっぱり制度として欠けているもの、特に無料の区間というのはどんな状況なのかということを見渡したときに、ほとんどこれまでの高速道路はN E X C Oがつくってきたわけですが、もう鶴岡、あつみの間も実は途中でもう国が新直轄でやるという形で進んでいるという話確認して、そして実は水沢のちょっと先ですか、鶴岡、あそこには実はパーキングエリアの用地は確保していたのだということはあったのですけれども、国は無料高速区間だからつくらなくてもいいのだという話で、今のあつみのところも結局つくらないでしまったという経過があったやに伺っておりました。国の政権、政党が政権交代という形で3年前あったわけですが、またどのような形になるかわからない、解散も近いとは言われますけれども、町としてはやっぱり国土交通省の出先であります酒田河川国道事務所、それから東北地建、仙台の東北地方整備局、そして国土交通省、このルートとしては国の機関として一体的にやっぱり要望、ここをどこかを飛び越して要望活動したら、なかなか国の役人はうんと言ってくれないのではないかという思いの中で、しっかりと国会の先生方、それから県議会の先生方の力をかりながら、国に対して制度的なものを要望してきたということ事実でございます。政権交代があろうとも、私は今決して政権党ばかりでなくて、野党のほうにも情報下さいよという形も県議の先生からも言われていました。情報としては、同じ情報を同じように地域の発展のためですから届けたつもりであります。当然町としてやっぱり県知事の力もかりなければならぬと思っていますし、この地域、秋田と山形、そして新潟が力を合わせて県境区間のミッシングリンク、これからも予算要望活動を続けていかなければならないということは事実なわけですから、その辺についてしっかりと準備をしているということでございますし、先日は実は課長と担当者2人をN E X C Oが防災拠点として新東名につくった、そして水も何日間かしっかりと保管できている、そのような最新式の防災拠点、そしてパーキングエリア等も話でなくて、まず見に行ってください、調査行ってくださいよという形を進めさせていただきました。やっぱり設計図ができてから後から後出しでお願いしたっては、国はなかなか聞いてくれないというのは、今酒田みなと、酒田間の新庄酒田道路のジャンクションにあの近辺の活用について、あともう決定したものについて変更なしという形で進められるわけですから、それら町としては通り過ぎられる町にはなってはならないという思いでこの地域、議会の皆さんの英知も結集して頑張ってもらいたいと思っています。議長には、本当国土交通省の大変な要望、国土交通省だけが他の省庁に比べて要望箇所が、ほかが20カ所ぐらいのときに国交省は59カ所ぐらいの要望箇所、本当に階段をただひたすらに上の階から今の要望システムがいつの時代からこのようだったとか、そしてこれまでならなか

った反省もあるのですが、今間近だということでしっかりと議長からも力添えいただいて要望活動をさせていただいていると、このような状況でございます。

副委員長（土門勝子君） 8 番、高橋冠治委員。

8 番（高橋冠治君） 政権がかわろうと、その方向性はやってくれるのではないかというような、これはふたをあけてみないとわからない状況なのですが、ある大阪を中心にする政党は、新しい政党は、あれを見ると、かなり無駄なところはばさばさ切っていくのだと。ややもすると、つくってもできるような道路ももうばさっと切るような、そんな方策すら出しているということなので、まずは地方あって都市というふうな形を地方人は思うのですが、都会の人は都会あって地方だというふうに言います。ここのずれがどれだけ共通な認識でいくのか、新しい時代の流れがもうまたまた来ようとしている中なので、その辺は大変であります、しっかりしないとやはり上を車がただひたすら通っていく町ではいささか大変であります。これから我々も一生懸命協力しながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、きのう那須委員も伺っていた29ページ、8目19節の移住・交流推進事業補助金200万円ということであります。これは、きのうのお話だと、生活クラブとの交流を含めた中の交流費に使っていたと。こういう手の補助金は、町としては初めてといたしますか、新たな補助制度です。これ単独ですよ。町が……

（何事か声あり）

8 番（高橋冠治君） 一時は、町単独で100万円というのもありまして、このような小回りのきくやはり予算をつけて、何か必要なところに今ぼんとやるシステム、これは必要なのだと思います。まさにこここのところは、遊佐に来たいが、なかなか交通費も自分たちで持ち出しなのだと、泊まる場所もやっと探していただいて、でもお金出してまでも遊佐に行きたいよねという人方が苦労に苦労して来ていったところに救いの手といいますか、非常に喜ばれておりますので、この辺の拡大だとかこの辺の利用をうまくしていくというのは、これから生活クラブとも宣言を出す予定でありますので、活用方法、こういうお金は非常に活用方法が本当に自由でもありますし、非常に打てば返ってくるような予算でありますので、どのように活用していくのか伺います。

副委員長（土門勝子君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

これは、きのう那須委員さんの質問にもお答えいたしました、J A庄内みどり事業主体でありまして、実際開発米部会と生活クラブ生協の夢都里路くらぶで行ってございました援農の取り組み、これは三、四年前から行っているのですが、この皆さん方が退職をされて老後を楽しみながら援農に来たいというふうなことで活動始まったわけなのですが、やっぱりここまで来るにはお金はかかるわけです。どんなに年金があるというふうなことは言っても、実際の負担という面では3泊4日、4泊5日とかとここで滞在をするわけで、その金をどこから出すのだということで随分開発米部会のほうで苦労してきたというふうなことは私も承知しております。たまたま23年度の頭に補助の募集要項が参りました。これは、地域活性化センターというところの団体の補助です。もともとは大もとをたどりまして、宝くじの財源を充てているのですが、ここの全国に対する補助金の募集の中で、まずだめしたかいっぺ出すというふうなことで出しましたら、全県で1カ所で当たりましたので、この活動をしていただいたわけです。その後町長からも指示をいただきまして、24年度からは町単独で100万円というふうな金額での活動を継続していただいております。どのような方向に進めばいいかということなのですが、本来であれば定住の計画がしっかり立ち上がって、婚活だとか定住の仕組みの中でこれが生かされていくというのが一番よろしいのではないかとこのように思います。今は単独でこの事業だけ先行しておりますけれども、事業を進めるに当たりまして予算の規模が今のままでいいのかあるいは仕組みがこのままでいいのか含めて、定住の施策の中でスキームを検討してまいりたいと。いろんな人がかわるべきだというふうに思っています。単にJ A庄内みどりにお金出して任せただというふうなこ

とではなくて、いろんな人がそこにかかわって交流の芽が広がっていくと。そしてまた、できれば定住をしていただくということができれば、結果としては一番いいのではないかなと思いますので、そういう仕組みづくりを今進めているところでございますので、それが決まり次第新しい補助要項も変えていきたいというふうに思っているところでございます。

副委員長（土門勝子君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） こういう予算は、まさに本当の地域間交流、それから交流人口の拡大です。これが本当にこういう予算は、きめ細かくストレートにできる予算なので、これからこういう予算の幅を広げて小回りのきく事業を行うべきだと、そんなふうに思っています。やはりいろんな事業予算がありますが、使い勝手の悪い予算も中にはいろいろあります。でも、こういう予算というのは町の予算は入って県からも来るのですが、今欲しい人にやはりタイムリーにやれる、何がしたい、はいというので、非常に町にとって、それから定住もそうでしょう、今の町の課題に沿った私は事業で、そういう予算なのかなというふうに思います。23年度の決算を踏まえて25年度の予算に反映してほしいということでこの項は終わりたいと思います。

次に、きのうお客さんとして来ていた総務課長に伺います。町債があって、まず23年度決算を見ますと、町債の部分は20ページから21ページに掲げてあります。7億5,860万円ということで、それに対して94ページに起債の償還元金が6億二千五百数十万円と、繰上償還が3億300万何がしと、それに利子が1億2,400万円ということで、合わせて10億5,300万円という町債の起債、それから償還というふうにあります。町としてはバランスを考えながら起債しながら事業を行いながら、そして償還していくというふうにしていると思いますが、予算編成、これからあるのですが、決算を見ながらどのような決算、どのような苦勞ではなくて、こういうことをやるおかげでこの辺が償還のほうに縮まってくるのだとかいろんなことをやりながら予算立て、決算をしていくのだと思います。その辺お聞きします。

副委員長（土門勝子君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

まず、事項別明細の20ページ、21ページに町債の状況が出てございます。これまでも申し上げてまいりましたが、町の町債のあり方としては基本的に有利な起債を適切に積極的に活用しながら、地域経済に貢献するような事業も含めて予算編成に資するように努力しているという状況にございます。そういった意味で申し上げます、例えば20ページの2目民生費、この備考のところにありますように保健福祉事業債、ここについては700万円については、子育て支援医療給付事業、これが過疎債のソフトを充てているものであります。その下の保育園改築事業債1,050万円、これについては保育園整備事業に過疎債のハードを充てているというような形で、以下それぞれ起債がございすけれども、過疎債のハード、ソフト、辺地債、こういったものを積極的に生かして事業を組み立てているという状況にございます。特に昨年の地方債の特徴的な部分では、21ページの7目商工債にあります、商工債の説明の一番下に地域総合整備資金貸付事業債1億8,000万円でございます。これは、ご案内のようにふるさと融資、菅原冷蔵株式会社のキノコ工場の対する部分であります、23年度の特徴としてはここが特徴的な部分かなというふうに思っております。そういった活用をしながら、全体的に先ほど申した地方債の種類でこれを見ますと、辺地対策債、これに260万円。これは、交付税算入率80%というものであります。それから、過疎対策債、ハード部分に1億7,330万円、ソフト部分に7,620万円と、合わせて2億4,950万円。これは、70%交付税に元利償還を算入してくれるというものであります。そのほかに臨時財政対策債2億8,700万円、これはご案内のように交付税の振りかえ措置ですから100%見てくれる。そのほかに転貸債、先ほど申したふるさと融資であります、1億8,000万円。この1億8,000万円は、お借りした企業さんから償還を元金についてはいただく。そして、利子分については特別交付税で75%交付してくださるというものでございます。そのほかに防雪柵の整備等に自然災害防止事業債というものを充ててございます。3,950万円。全体の7億5,000万円の金額からすれば小さい

部分でありますけれども、この部分についても30%くらいの交付税算入がございます。したがって、色濃く非常に町にとっては交付税算入していただける有利な地方債を活用しながら進めていると。昨年
の場合は、そういった意味で交付税算入のない地方債が年の途中で示されました。これまでは交付税算
入あったのですけれども、なくなりましたよ、こういったものについては借り入れを取り下げをさせて
いただいて借りないという方針で向かったというような側面もございます。その結果、町債の年度末現
在高では、平成22年度末が78億円台、23年度末で76億円台というようなことでございまして、先ほど
委員からありました繰上償還3億300万円ほど行ってございます。こういったことも含めて取り扱いを
した結果、前年度末よりも1億6,900万円ほど減っているということでございます。地方債現在高とい
う状況については、町の新総合発展計画の目標数値というのが計画中に示されてございまして、それ
でいますと23年度末現在で78億8,300万円ということで、22年度で既にクリアをさせていただいて
いるということでございます。なるべく町民の皆さんの負担がふえないような形で、町の財政の負担がふ
えないような形でしていくと。これは人件費、それから扶助費、それから公債費、これが必ず制度に伴
って責任を負って支出しなければならない経費という位置づけですので、公債費の額を年々減らしてご
ざいますが、現在高が減りますので、毎年返す定期の公債費減ってございます。そういった意味でその
部分の財源が全体のいわゆる財源が同じであるとすれば、いわゆる先ほど来委員からお話がありました
小回りのきく町独自の政策にも支出可能というような状況をつくり出していると言えると思っておいま
す。

副委員長（土門勝子君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） 将来負担率が77.7ということで非常に良好でありますし、経常比率もしっかり
しているということで、まずは当面今のままでいけば健全な財政をやっていただけるのかなというふ
うに思っています。遊佐町は、破綻したどこかの町みたいに市みたいに一借なんてしないのですが、も
し一借をした場合、本間何だっけ。

（「会計管理者」の声あり）

8番（高橋冠治君） 会計管理者に5億円の一借をした場合、基金を崩して町は利用しながらやっ
ていますよね。その辺の部分でどのぐらいの部分のお金が一借の場合と違って得しているというか、簡単
に言えば、その辺どのぐらい違うのか教えていただきたいと。

副委員長（土門勝子君） 本間会計管理者。

会計管理者（本間康弘君） お答え申し上げます。

一応制度的には財政調整基金、それから減債基金につきましては、繰りかえ運用ということで現金の
収入の見込みが厳しいという場合は、そういうふうな形で活用するということができるということで、
これまでも運用させていただきました。今委員の質問によりますと、例えばという、本来こういうこと
は例えばということではなくて、これまでも来ましたが、今政治の状況で交付税が入らない県なん
かはあるということでございますので、そういうところで一応私も例えばということで計算はしてみた
ところであります。一応試算でございまして、例えば財政調整基金5億円今現在ありますけれど
も、これを取り崩すと、繰りかえ運用にしたと。そうした場合と、それから崩さないで借り入れを行っ
たということで同じ日数で計算しますと、結果的には相殺すると約50万円ほど、5億円を約105日間
借りたとする計算をしますと、50万円ほど町からの利息に対する支出が出てくるとということがある
ことがあります。一応利率の計算については、市中銀行、いわゆるメインバンクはJ Aみどりです
けれども、ここの提携によりまして一時借り入れを起こすという場合は、0.5%プラス基金の現在の
利率をプラスした率で5億円に掛ける計算ということになりますので、その部分が50万円という差額
になっているようでございます。

以上です。

副委員長（土門勝子君） 8番、高橋冠治委員。

8 番（高橋冠治君） 身内のお金を利用しながらやると、やはりそのぐらいのお金を得するのだというふうに、これが財政をうまくやるやはり手法であるし、それを皆さん頑張っていたいただいて町財政を健全化していただいているというふうに思っております。

それでは、75ページの5目災害対策費の中の18節災害用備品購入費とありますが、どのようなものを購入したのか伺います。

副委員長（土門勝子君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

災害用備品購入費100万円ほど支出してございますが、発電機のほうを3台、それから軽可搬ポンプ1台、これをコミュニティー助成事業で整備をさせていただいたというところでございます。したがって、発電機3台という形になりますけれども、手持ちが3台ございましたので、これを合わせて6台、これをまちづくりセンターのほうに配置をさせていただいたというところでございます。

副委員長（土門勝子君） 8番、高橋冠治委員。

8 番（高橋冠治君） 発電機、それから消火ポンプということであります。補正に消防団のランプだとかもありまして、備品等はいくつもあります。この間シー・トゥ・サミットのときにある町の町長がライフジャケットを着てみずから海に入って試験をしていたのを目撃しまして、非常に楽だという話があります。ある市は、海拔2メートルあるところに庁舎があって、市役所分のライフジャケットを購入したのだという話をモンベルの社長がしておりました。いろんな備品があろうかと思えます。それこそライトも含めて、そういうライフジャケットも含めてどのような活用の仕方があるのかなと。実際に試した人がおりますので、現場にいたらお話をお聞きしたいと思えます。よろしくをお願いします。

副委員長（土門勝子君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 朝5時半のシー・トゥ・サミットの会です、出発式に参加をさせていただきました。ちょうどその前日の環境シンポジウムの中でモンベルで浮クッションという、首から入れて必ず浮く救命胴衣開発して、ふだんはクッションとして使って、それが緊急のときには子供を守るのだという話ありましたので、ちょうど私は興味を持ってそれを象潟のシーサイドホテル帰りがけに購入をしてきたという経緯がございました。ところで、次の日持っていったわけですから、誰か海に飛び込めとはいかなかったものですから、カヤックが終わった後に私自身がそれを購入して年がいもなく実証実験をさせていただきました。非常に本当に救命胴衣というのはどっちかという、立って前と後ろにあるという形の救命胴衣かぶるというのですか、それで前と後ろにあるという形でしたけれども、前にしかないものですから、非常にどんなのかなと心配をしていましたけれども、非常に浮くのだということで確認を自分自身が年がいもなくそのまま海に入ってさせていただきましたのですけれども。ただ、我が町でも海拔2メートルぐらいのエリアがかなりある。その中で本当に当時辰野会長さんは、いや、死んでもこれつけていれば亡くなくてもちゃんと見つけてもらえるのではないかと、そんな話がシンポジウムの中であつたのです。実際そういう話があつたので、やっぱり津波というのはそのぐらい怖いのでしたよという大変話を聞いてそれを開発したと伺ってみました。我が町でどのような状況で使えるものなのかどうか。今私は、次の月曜日、役場に来たときにちゃんと担当職員にまず担当課であなた方も実験してみなさいと。それ着衣水泳でも何でもいい、プールでもいいですからという形をやっていただいて、それらの活用についてやっぱりどうやったら命を守れるぎりぎりのところで使えるようなところあるのかどうかも含めて所管で検討してほしいのだということを申しました。決して職員にこれ着て海に飛び込めとは言えなかったものですから、早朝の吹浦の港ですから。私があえてカヤックを半周ほど回らせていただきましたので、そのまま海に飛び込んだということでもございました。非常に帰りがけは寒くて、大変風邪引くのではないかと心配したのですけれども。ちょっと冒険的だったのですけれども、人の命守るにはどのようにやるかということを実を本気で考えていきたいと思っております。

副委員長（土門勝子君） 8番、高橋冠治委員。

8 番（高橋冠治君） まず、町長みずから身をもって経験したということで、非常に一番説得力があるのかなというふうに思っていました。一瞬何も知らない人は、町長血迷っているのかなというふうに思った人もおろうかと思いますが、やはり頭が支えられて非常に浮くのが楽だったような感じをします。私も飛び込めと言われたのですが、ちょっと遠慮したのですが。いろんなそういう命を救う器具、道具があります。やはり何どき使用するかもしれないということでもありますので、そういうような道具の使い方、使用方法、それからどういう場合がこういうものがあるのかということを目ざろからやはり考えていくべきなのかなというふうに思っています。それがやはり災害予防、それから減災につながりますので、これからしっかり防災のほうでも考えていただければありがたいかなと思っています。

これで私の質問は終わります。

副委員長（土門勝子君） 8 番、高橋冠治委員の質疑は終了いたしました。

9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） 残り私と3 番委員の2 人になりました。きょうどのぐらい時間もたせられるかという一つの課題を持って質問をしたいと思います。

（何事か声あり）

9 番（土門治明君） いやいや、余り早く終わると申しわけないので。

35 ページに遊佐高の協会の負担金が今回も同額出ております。この負担金というのは、遊佐高の活性化のために町のほうで毎年負担をしているということですが、ことしの春にはまた遊佐高が県の教育委員会のほうから突然分校化の通達が来まして、春の議会ではこの件につきまして物すごく心配をされました。そして、町を挙げて意見書を県のほうにお願いを上げまして、そして県のほうにもう少し年数の猶予をお願いしているところでございますけれども、その後県のほうからはどのような中間の返事というものは、相談というものが持たれたのか、そういうことをまずお尋ねしたいと思います。教育委員会のほうの課長もまた暇そうだったので、まず課長のほうからお願いしたいと思います。教育長、いいですか。では、お願いします。

副委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 先般、春おいでいただいたときは、町長を初め、大変抗議といいますが、突然の発表でびっくりしているというようなこと、状況をお伝えしまして、遊佐においでいただいた日時とちょっと今ははっきりしませんけれども、まだ1 カ月になっていないと思いますが、菅間高校担当の次長、そして高校改革推進室の担当課長らと事務局がこちらに参られました。こちらは、町長以下、OB あるいは当窓会長と関係者も応接室においでいただきまして、その後どういった県のほうの検討をなされたのかお伺いしました。今ご質問ですぐ分校化というお話でございましたけれども、向こうでも大分ご議論いただいたようで、すぐ分校化ということにはならないということで、分校化になるということは春の情報では、すぐ後校長も教頭もいなくなるという、そういうお話だったわけですが、校長、教頭をすぐ後、2 年後いなくして、分校化は今キャンパス制ですか、そこにはいかないという。そこで、県の教育委員会でも話し合いは進めているということで、その後の検討の内容をお伝えいただきました。それでも、大筋ではやはり40 人学級で募集するというのが一番の懸案なわけですが、そのところは変わっていないわけですので、もし来年、今年度の受験試験3 月にあるわけですが、そこで40 人を大幅に超えるような、県では今の段階では春の発表のとおり40 人定員で募集という方向でいるわけですが、大幅に受験したいと、遊佐高に入りたいという生徒があった場合どうするのですかというようなこともいろんな関係者、町長、我々も話ししましたが、そんなことでご意見申し上げまして、もう一度持ち帰って県のほうで検討すると。今週県から電話入りまして、また募集の要項等は間もなく10 月、11 月に発表になりまして、3 月の試験ということに流れ進んでいきますので、もう10 月の早い段階である程度方向性を出さなければならないということになるわけですが、9 月の末か10 月の頭にもう一遍遊佐に来て、その後の検討内容をお伝えしたいというので、町長等を含めて関係者の日程調整していただければいいかなということで情報をいただきまして、総務課にも伝えてあ

ると、そういうことでございます。そのときは町長も同席しまして、全員がご意見申し上げましたので、町長の思いもあると思いますので、ぜひ町長にも私が言い落としていることがある可能性もありますので、ご質問いただければと思います。この前の話し合いの内容は、そのとおりでした。

副委員長（土門勝子君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） まだ決定というより県のほうでも考え直して検討し直すというような教育長のお話でした。それで、これからまだ来て相談するというような話ですけれども、地元のほうではそれではもちろん募集定員に大幅に受ける人が少なければ、これは問題にならないわけですので。これから中学校3年生は、進路希望とかどこの高校に行きたいということを大体まとめて出してくるわけですので、そのような状況というのをまず遊佐高に入りたいというような状況というものを遊佐高の中で、そして遊佐町の中でどのようにつくり上げていくかということがまだ地元のできることだと思うのですけれども、まるっきり町のほうでは成り行きに任せたというようなことでは、いや、募集が少なくなるのを対策を出していないということであれば、これは県のほうで10月まだ考え直すといっても、これは無理な話なものですから、やはり町として、そして遊佐高としてどのような対策を考えているのかというのは、もう既に今からでき上がってなければだめだと思うのですけれども、その辺についてもお聞きしたいと思います。それから、町長からもちょっと聞いてくださいということでしたので、町長からもまた補足でお願いしたいと思います。

副委員長（土門勝子君） 時田町長。

町 長（時田博機君） まず、経緯ですけれども、議会が2学級存続を求めるという要望をまず出したわけです。我が町でもそれは当然春、あの発表があってから大変なショックで、そして県の教育委員会の次長と高校改革室長が来たときにも申し上げました。一方的に決めてから説明が1カ月以上もおくれているというのはいかななものですかという申し入れをしたのですけれども。そして、私はそのときに、いや、知事のおっしゃっている温かい行政と会話重視という姿勢と今の決定は全く違うのではないですかと、地元の聴取は全然なされていないのではないですかということを申し上げました。その後、光陵高校の開校式のときに相馬教育長が我が町をまた訪れました。同じことを申し上げました。厳しく抗議をしたところ、それは最終的には知事の決めることですからというような形で明確な答弁なしにもう帰ってしまいました。それ以降ついでこの間まで連絡がなかったのです、8月まで。酒田市選出の県議会議員が一生懸命どうなっているのでしょうね、あれだけ言っているのにという形の中で、県の教育課、高校教育の次長さん、菅間さんとまた皆さんおいでになるということでしたので、私は議会の代表、議長と、それから同窓会長、池田薫さんと、それからPTA会長、後援会長も同席してくれと。行政でも当然副町長、それから教育長も同席をしながらその話を伺わせていただきました。県では、遊佐高から新しいモデルをつくるのだというところまでは話していただきましたけれども、詳細についてはご説明は、まず伺ってから説明をするのだという形来たわけですから、それを話ししようとして伺わせていただきました。私は、きょうは説明を聞く機会とさせていただきたいと、意見は申し述べましたけれども。これ持ち帰ってそれぞれの組織、同窓会、PTA、後援会、これやっぱり役員が知らない間に何も決まっていたということはいかないでしょうと。それをやっぱり役員の中では、それ伝えてくださいよ、そして先ほど言った教育長が申した9月末から10月の頭の間に何とか、ではもう一遍最後の、最後のというか、決まる前の話し合いをしていただければありがたいと。昨年に関しましては、まさに酒田光陵高校タイフーンの中での高校進学募集だったわけですし、果たしてあれだけの大きな学校で、地方にはここはあと要らないという発想なのか。まさに都会には要るけれども、郡部には要らないという、そんな発想なのかどうかしっかり県教育委員会では実際本当に現状を見て、そして視察をして決定したのですかということまで申し上げました。山形県の県の教育委員が遊佐高をここ10年間ぐらい来て見たことあるのでしょうか。そんな一方的に山形だけいて決定するということは、ちょっと変なのではないですか。ことし60人、70人応募したときに40人しか入れませんよということが本当に、そんな冷たい行政で山形県というのはいいのでしょうかということまでを申し上げました。私の

思いは一貫して、それは子供たちがいなくなった遊佐、高校生がいらない遊佐なんて考えたときに将来の町の設計まで基本的なことまで全く狂ってしまうのですよと。そんな機会を奪うのでしょうかと申し上げたところでした。先日東北PTA連合会がありました。ちょうどレセプション、県の村上義務教育の教育次長さんがお隣、かつての高瀬小学校の校長先生ともお話しして、その中身もお話しました。そういえば遊佐町は半分県立だけれども、半分町立の高等学校の面ありますよねと。地域とすばらしい活動をしてもらっている高校だという評価が意外に山形市の中央までは実は届いていなかったかもしれないですねという話もしたところでもあります。それらを含めて、まず私の立場とすれば学校、そして同窓会、後援会、PTAがどのようなことを望んでいるのか。それらしっかりと役員会の中で議論していただいて、そしてそれらまとめた意見等の話し合いの場が第2回目持ってほしいなど、このように思っているところです。遊佐高の問題に関しては、行政のみならず議会も町民も同じ思いだと思っておりますので、その思いしっかり新しい遊佐モデルつくるのだと、どんな遊佐モデルなのかの話も具体的には伺っておりませんので、この次にそれらが多少なりとも少し聞けるのかなと、そんな思いをしているところです。

以上であります。

副委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 先ほど申し上げました、今町長の答弁もありましたけれども、間もなく9月末から10月の頭に県のその後方針が変わったのかどうなのか、我々先般申し上げた内容も加味していただきまして、どのような方向性を出してくるのかわからないわけですが、それは別にしまして、やはり来年度、再来年度すぐ後遊佐高校がなくなるということではございません。まして現状の40人定員で募集しても2年後、あとすぐキャンパス制にしないでしばらくと言っていましたけれども、数年先までは校長、教頭は引き揚げないということでしたので。したがって、来年度間もなく募集要項が出れば、今度高校でも、そして中学校の校長もやはり町内の遊佐中の生徒が、どんどん遊佐中の生徒も減少しているものですから、遊佐中の生徒だけで遊佐高校の思うような定員、満たせるような入学ということ、これはなかなか厳しい状況ですので、やはり秋田からも何人か来ておりますし、まして酒田市内から、今町長の答弁にありましたように光陵高校、開校初年という、それはわかりませんが、子供たち、親御さんの気持ちにそっちに行ったのかなという思いもそれは推測にしかすぎないわけですが、それが1年経過して2年目、いずれにしても募集が40人定員であれ、80人定員であれ入学試験が行われるわけですので、それに向けて遊佐高校のよさをさらにPR、アピールして、遊佐高にぜひ入れてच्छい学校で地域に根差した高等学校で、我が子があるいはまた生徒から見た自分がもっともっと成長したいと、勉強したいと、そういう思いを引き出して、遊佐高校に受験したいという方をやはり勧誘するという言い方は語弊なのですが、やはりいい学校ですよということでぜひ応募していただくような、そういう環境をこれからつくっていくのが私たちのOBと同窓会等を含めてこれからの大きな働きといいますか、仕事ではないかなということでは一致していると思います。お互いにできる努力をしていきたいと思っております。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 3月のときよりは、大分町の熱意が県のほうに伝わっているのかなという感じをいたしました。さらに、またこれから打ち合わせということで県のほうから来るようですが、今度はある程度はっきりしてから帰るように、何もあやふやな、途中で逃げられることのないようにまずしっかりと町のほうでも相談して、遊佐高がまたもとの高校のように定員もふえていくように努力をしていただきたいと思います。この件については、これで終わります。

51ページに庄内地区農業青年出合い交流事業負担金が出ております。これは、昨年度からの事業だったと思いますけれども、この事業についてまず課長のほうから説明お願いいたします。

副委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この事業につきましては、庄内地区の農業委員会が主催しました婚活事業でございます。婚活事業と申しますと、企画のほうが専門なわけでございますが、農業委員会といたしましては農業後継者対策という観点から農業者による農業後継者のための婚活事業を行ってございます。昨年度につきましては、遊佐町、三川町、酒田市と1市2町の農業委員会共催しまして、11月にノーベンバーラブというようなネーミングで男女20組で行ってございまして、その企画、運営、それから人集めまで1市2町の女性農業委員の方々がこれに当たって行ったということでございます。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 実際の事業としては、何回ぐらい行われたのですか。まず、どのぐらいの回数でやったのか聞きたいと思います。

副委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

回数は1回、11月のノーベンバーラブ、1回だけでございますが、先立つ講習会、男性だけの講習会、いわゆる女性との接し方とか、そういった講習会も行っております。ただ、そのせいもございまして、20組中5組カップリングができたというふうに伺っております。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 5組もカップルができたということで、1回の事業で、1回だけで5人もできたということはすばらしい成功率かなと思います。これも農業委員の方が世話をしてくれたと、1回だけではなくて地道に水面下でいろんな苦労があったのかなと思います。この件については大分前にもう農業委員の女性の方が大体そういうことを主体的に行っているということで、農業委員が当町ではまだ1名です。前も6番委員の阿部委員のほうからも農業委員を2人にしたらどうかということを農業委員会会長のほうに議会の中で質問されていたようです。あれから時間も経過したものですから、その件についてはどのように農業委員会のほうでは検討されたのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

副委員長（土門勝子君） 阿部農業委員会会長。

農業委員会会長（阿部一彰君） お答えします。

3月議会において6番、阿部委員より女性農業委員の増員についてということで質問がありまして、私たちその後4月総会、5月総会と議論をしまして、町当局、そして議会のほうに女性委員増員のための要請を行うということで私たち総会において決議をいたしました。案文はできておりますが、時期を見計らってというような事務局の意見もございまして、町長及び議長に対して要望をする、提出する時期を今事務局のほうですり合わせております。年末ころになるのかなというようなお話もありますけれども、来年11月に私たち任期ですので、それまでにできれば案をまとめて、来年の12月には女性委員がめでたく2人誕生できるようにお願いしたいところです。よろしくお願いします。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 農業委員会のほうでは、既にもう準備ができているというお話でした。これは、定数が今何人だけ。

（「15」の声あり）

9番（土門治明君） 定数が15人ということですが、15人のうち2人にするのか、16人にして女性2人にするのかということがどっちかなということが今ちょっと思い浮かびましたので、その辺はどっちなのでしょう。

副委員長（土門勝子君） 阿部農業委員会会長。

農業委員会会長（阿部一彰君） 私たち今現在は、15名の定員です。その内訳は、選挙にて選任された者が11名、あと推薦委員が4名です。推薦委員の中で4名の内訳は、いわゆる農業協同組合より理事が1名、土地改良区より月光川土地改良区ですが、理事1名、あと庄内農業共済より現在は幹事ですが、通常は理事が1名代表で来ておられます。あと、議会推薦は4名までいいのだそうですが、現在は1名です。それが今現在女性委員を推薦していただいておりますが、その辺のところは私たちのほうで

どうこうというわけではないのですが、できれば1名推薦委員を増員していただいて、16名にしていただければ大変ありがたいなと思っておるところです。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 1人増員という考え方で町長のほうにお願いするということです。はい、わかりました。出会いの事業につきましては、もちろん女性だけに任せっきりということではない、会長もやはりこの件については女性委員ほどではなくても、いろいろ情報とかそういうものはもちろん男性の委員も協力してやっていると思うのですけれども、男性のほうはどのような事業に携わっておるのでしょうか。

副委員長（土門勝子君） 阿部農業委員会会長。

農業委員会会長（阿部一彰君） 現在は、直接結婚、いわゆる出会いの場とかという形で男性は携わってはおらないのが現状です。もちろんやる気がないわけではないのですが、委員もご察しのとおり現在の情勢から見て積極的にやれるというか、仲人とか出会いの場を個人的にやれるような情勢では何かないような気がします。やっぱり会をつくってやるというのが今のところ一番ベターな方法であろうと思います。ただ、なかなか男性が行っても現実には余り女性のように効果的な出会いの場をつくれるかという、その辺ちょっと疑問な点もありますので、今の去年、おとしもだった気が、そういう段階では女性の方々にお願いをするという、お任せをするというような形になりましたけれども、もしみんなで相談をいたしまして、遊佐町独自で私たちもやるのだということになれば、その辺は考えてみたいと思います。

副委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） ただいまの会長の答弁に補足したいと思います。

男性の委員が全くかかわっていないということではないのでございますけれども、とにかく結婚問題ということで前から農業委員会のほうで取り組んできたわけでございますが、なかなかうまくいかなかったということがございました。私自身もちょっといろいろ経験も踏まえて言わせてもらいますと、男性が来られるというのは、男性からおまえ、どうだと、一步引いてしまうということがございます。今回女性農業委員の方々、去年の会を機におせっかいおばさんの会という会を今つくって大変張り切って活動してございます。やっぱり女性のおばさん方から来られると、しょうがないなということで別にいいかということになるのだと。特に女性、こういった会におきましては女性がなかなか参加してくれないということもございまして、そういったときに女性の方がやっぱり声かけると来てくれると。少なくとも男性が声かけるよりは確率が高く来てくれるということで、今回20組中5人ということ、5組のカップリングということでしたけれども、一つにはやっぱり女性が声かけして女性の視点でいろいろ企画したというのが一つ大きな要因かなというふうに思っております。事前に男性だけの研修会もしました。それも女性のいわゆる視点からということで、いろいろ研修の内容を聞いたのですけれども、なるほどのという、あんだなと思ったところが女性への声かけとかというのは当然あるのですけれども、とにかく当日は身ぎれいにしていこうと。床屋にふだん行っている人は、美容院に行っていこうと。というぐらいいますが、そういったちょっと我々はなるほどのというか、あんだなみたい、そういったところまで結構気づいて、そういったところもアドバイスしてくれたということでした。実は、この話には後日談がありまして、男性20人、女性20人ということで集めたのですが、直前になって1人キャンセルになりました、これ男性です。男性がキャンセルになりまして、何でかと申しますと、2週間前に講習受けた、そのとおりにやったらすぐに彼女ができたということだった。それで、1人はキャンセルと。ところから見ても、そういった女性から見た視点というのは、我々男性からはなかなかわからない、そういうものがあるのかなということもございまして、そういったおせっかいおばさんの女性の農業委員会の会に当然男性の農業委員も含めて、事務局としても側面から応援していきたいなというふうに思っております。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） ぜひ今度2人女性委員がなるのであれば、物すごいおせっかいおばさんをお願いして、そしてもっともっとまとまるようになればいいのかなと思いますので、この事業はぜひとも強かに推し進めていただきたいと思います。それでは、この件については終わります。

78ページに元気な学校づくり推進事業補助金が出ております。この事業につきましては、各小中学校に自由に学校の活性化のため、それから地域との連携のための事業に独自に考えてやってくださいよということで、後で伝票を回ってきたのをチェックして支払っているというような事業だと思います。この件につきましては、せっかく23年度の事務事業の決算評価報告書、分厚いやついただきました。これを読んでみますと、外部評価のほうがちょっと余りにも自由過ぎて、もう少し筋道の立てた方向性というものを示していくべきではないかというような評価がされております。この件については、やはり改善が必要ではないかと、この事務報告書でも言っているわけなのですが、課長のこの評価につきましてどのように評価しているのかをお聞きしたいと思います。

副委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

この事業につきましては、委員おっしゃられましたように地域との連携、協働事業等々を通しながら、より特色ある学校づくり、このようなことを狙いとして進めているわけでございます。ただ、実際の事業内容というようなことになれば、地域の特色という言葉どおりといいますか、非常にそういう意味ではフリーハンド的な発想、そしてやり方、こういうことがある程度許容されるといいますか、そういう範囲内で行われている事業でございます。そんな意味では外部評価の一定の見解はあるわけですが、その辺が個々的に見ていけばちょっと自由過ぎるという解釈の仕方なり、そのあたりのところはあろうかと思いますが、これはこれとして、今年度も継続をしておりますし、事業内容あるいは運営等についてのご指摘含めて改善点があればそのようなことは改善しながら継続をしていきたいというふうに思っているところでございますが。ただ、この評価シートを見ていくと、経理上の改善といったような、こういうような一言もございます。これまで23年度決算報告書では、補助金というようなことでの支出になっておりますが、財政当局等も含めましていわゆる教育委員会と学校という関係の中での補助金という、そういう支出といいますか、節の取り扱いはいかがなものだろうかというふうなこともございまして、新年度からは補助金ということではなくして、事業計画なり計画内容の承認なり、そういったことは基本的には同じなわけですが、同じ教育研究所の目の中で当該する需用費の節だとかあるいは報償費の節だとか、そのようなところでの支出といったように改善はしているところでございます。

副委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 具体的な例も申し上げながら若干触れてみたいと思います。ここに実績が3校、4校、5校と活用している学校はふえている傾向があります。確かに自由に裁量で使えるというご質問ございましたけれども、これは計画が出た段階でこちらでもきちんと審査して、これは違うだろうということではじいて、これは出せませんということはきちんと学校にお伝えして、沿っていればこのとおりでいいですよということで了解した学校もありますし、10万円近く削って出した学校もあります。今年度も昨年度もですが、そんなことで自由裁量と言いながら、決して全く学校に出た計画どおりにオーケーしているわけではないということをご理解いただきたいと思います。学校には、自然体験の4泊5日、5年生とかあるいは総合的な学習で活動する予算とか別途出しているわけですが、いろんな予算の出し方で学校がより独創的なとか、特色のある教育活動を展開してくださいということでお願いしているわけで、やっぱりどうしても予算というのは款項目があって縛りがあるものですから、どうしてもはみ出してそっちでも足りないけれども、もう一度学校でお金が欲しいのだということは当然出てくるわけでございます。今年度一番チェックしたのは、実は小学校です。どの小学校でも5年生を中心に田植え体験というのをやっているわけですが、従来JA庄内みどりでしょうか、かなり大幅な助成がありまして、金額も相当、詳しい金額は把握しておりませんが、助成が打ち切

られたということがあったようでした。それは、当然前ぶれがありましたので、そこを踏まえて教育活動といいますか、事業は組んでくださいよということではやっておりましてけれども、もう10年あるいは10年以上かな、流れの中で地域の農家とか関係しながらやってきたので、いきなり予算10万円近く削られてということで、ここは何とかやりたいということで出てきた学校もありました。それは、趣旨が違うのだと。10万円なら10万円の助成があったからこれだけの広い田んぼで潤沢に活動できたでしょうけれども、その助成金がなくなるといことがわかるのであれば、もちろん農業体験、これ地域の皆さんの力も農家の方が中心になりますけれども、応援していただいて体験させる、それは遊佐町で生まれた子供が田植えも稲刈りも一回もしたことなくて大人になるということは、今それがなければ当たり前になっていますので、それは大事だ、地域の農業とまさにいろんな基本産業である農業をどうするかというご質問もいっぱい出ているわけで、当然それはいい内容なのだけれども、それであればやはり規模を縮小して、学校田があるのであればそのちっちゃい田んぼの中で5畝とか1反歩やったのを縮小してその中でやるような、そういう見直しは当然してくださいと。だから、やっぱりいろんな地区の方のしがらみ等がある、経緯があるものですから一遍にできないということで、今年度は流れの中でこの範囲はオーケーしますけれども、来年また同じようなのが出てきた場合は、要するに学校も去年したから、10年前したからオーケーという、そういう流れではなくて、今いろんな食育とか進路指導とか、まさにいじめ、不登校、心の教育も大きな課題になっています。そんなことを我が校では、こういう力の、地域の力も活用しながら、ぜひクリアして、もっともっと健全な子供に育てたいという、そういう思いで、やっぱりどうしても既決の予算の中ではできないものは出してくださいと。私が校長だったら100万円の予算なら全部もらうという企画出しますよというようなことでやっていますけれども、その辺は指導しています。例えばQ-Uテストをぜひ来年度は予算化して無償でやっていただくような、Q-Uテスト、いじめ、不登校と学級経営に関する資料ですけれども、そういうのもやっぱり先生方が一定程度勉強をしないと有効な活用ができないということもありますので、宮城教育大学から先生方が来ていただいて、研修会を先生方がやるとか、そういう活動もしていただいている学校もあります。まさに地域連携というのは、決して遊佐町の方との連携だけでなく、県内含めて全国の方で、よし、この人と一緒に何か勉強したりすれば、子供たちに反映できるという、そういうことも含めて、それは何も毎年しなければならぬわけではありませので、そんなことも含めて学校で出ている予算の中でスキ間があればぜひ活用してくださいということで、これからも厳しいとは言いませんけれども、きっちと審査をしてやっぱりそぐわないものは切ると、これまでもやっていたので、そんなスタンスでやっていきたいと思いました。ご理解いただきたいと思います。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 教育委員会のほうでもきちんと審査して、放任しているわけではないというようなことで安心しました。それで、利用校が23年度が5校で、その前が4校、3校と、1校ずつふえてきておりますけれども、まだこれを活用していない学校がこうあるわけですね。これは、活用していない学校というのは、どういう事情で活用していないのでしょうか。

副委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 活用していないのは中学校1校、小学校1校ですが、中学校は既決予算でできますという。小学校の1校は、教育後援会だか何か教育環境整備委員会だか、潤沢にいただくものだから、町からもらわなくても間に合っていますと。その学校も当然地域と密着してすばらしい学習活動を展開している学校ですので、学校で要らないというものには無理して上げる必要はないなと思っています。むしろ欲しいという学校に振り分けていると、そういうことで小学校1校、中学校1校は、これは活用しないでもできますよということでご理解しております。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） ご説明ありがとうございます。今やっぱり答弁聞いて感じたことなのだけれども、行政評価報告書の一番最後のほうに23年度、改善された点というのを載せていますよね。その

中に今までは内部評価と外部評価が違っていた。違っていても、それはそれで結果として捉えて載せていた。それではまずいのではないかとということで、外部評価のほうに内部評価のほうで合意をとるという作業をしていますよね。今まさにその答弁を聞くと、合意をとったというような点はここではちょっとないようなのですけれども、ほかのところ見てもかなりあるような感じがします。合意をとったということは、外部評価のほうをちょっとおまえ、では考え直して、これおまえらの評価のほうちょっとおかしいのだというような合意だったのかなと思うのですけれども。そうすると、外部評価の意味が薄れてくるという感じをしました。各課長、私の質問できる課長にお聞きしたいのですけれども、まず教育委員会の課長から、この合意に関してどのぐらい強い合意という合意を行ったのかというものを聞きたいのですけれども、簡単にお聞きしたいと思います。

副委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 合意を行ったということでございますが、これはどのぐらい強いということでありまして、文字どおり合意をしたわけでございますので、合意点については正すべきものは正す、そのやり方もそれはいわゆる一定の予算をつけてというやり方もあるでしょうし、そうでない場合もあるでしょうし、その辺のやり方についてはある程度裁量はあろうかと思っておりますけれども、その合意になった部分については指摘いただいて改善するというようなことで、例えば合意になったものについては何らかの一步前に踏み出した措置を講じなければならないと、このように認識はしているところでございます。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 地域生活課長のほうからもお願いします。同様の質問です。

副委員長（土門勝子君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

大変申しわけありませんが、質問の趣旨、十分理解しておらないかと思います。ただ、私が去年外部評価委員会に最終の総括的な形での委員会に出席をさせていただいたときの経験に照らしてお話をさせていただきたいと思いますが、これからの答弁で若干趣旨とずれるようなことがありましたら、また後ほど改めてお願いしたいと思います。まず、率直に私そのときに感じたのが外部評価委員のご認識といえますか、やはり短期間での情報収集、議論というふうなことがあって、十分事業の内容についてのご理解をいただいていないという部分があったのではないかなと。なぜかといいますと、私その場で例えば廃止だとか2つの事業の統合だとかいったその時点での結論に対しまして、実はそれぞれの事業、こういう趣旨でこういう目的で取り組んでいるのですよといった話をしたところ、何だ、そういうことかと、であれば理解できたと、これはそのまま継続でもよからうといったやりとりがその場で交わされたというようなことがあって、どうしても私たちのほうが実際に仕事に取り組んでそれだけの情報を持っていますので、それをきっちり丁寧に説明をして十分に理解してもらいたいところなのですが、その辺に行き違いというか、そごがあったというふうなこともありまして。ですから、これを試行錯誤して何回も何回も繰り返していく、まだその段階にあるのかなというふうな、そんな印象を持ってその会議に参加をして今日に至っております。我々も前面に立つのは係長、補佐クラスなのですが、私も一緒になってその辺の外部評価委員の皆さんに対する情報提供、説明をしっかりとっていくような努力をさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 産業課長からも同様の質問をお願いします。

副委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

ただいまの地域生活課長が申し上げたこととかぶる部分でございますけれども、最初事業につきまして担当課としてのまず成果、思いを上げます。それに対して外部評価委員が評価すると。今年度につきま

しては、幸いにしていいますか、私知っている限りではうちのほうの評価と外部委員の評価が違ったということがなかったようでございます。ただ、内容につきましてやりとりの中で、ここはもっとこうしたほうがいいということで、いわゆる合意といたしますか、会議を持ったというふうに伺ってございますので、当然その部分については我々が思っていたことに対しての外からの目という、我々が気づかないところの視点というふうに受けとめてございますので、それにつきましては重く受けとめまして、次の来年度の事業に生かしていくという方針でございます。

副委員長（土門勝子君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） こういった話を聞くと、合意というよりは外部評価委員の知識が——、研修という教えるというような内容の合意と捉えました。外部評価委員の方は、——なところなんです。それから、外部評価委員は課長たちも一年一年定年に近づいていくわけなんですけれども、外部評価委員の方は毎年これかわる人もおりますし、長くやっていたらこれもわかるのでしょうけれども、1 年、2 年ではやはりなかなか理解できないかなというところがございます。私も議員長いことやっておりますけれども、わからないところたくさんありますので、外部評価委員の方も今の状態はしょうがないのかなという感じはいたしました。だけれども、外部評価委員の——ところで出したものを修正するというのは、外部評価委員の意味がちょっと少し薄れるのではないかなという感じをしましたので、この点を指摘したわけでございます。

最後に、86 ページに少年町長、少年議会がのっております。この件について大分この制度事業も長くなるわけなんですけれども、年々活動というか、このスタートは選挙から最初選挙をして町長になる、そして選挙をして少年議員になるということで始まったわけなんですけれども、なかなか最近選挙にならない、穏やかでいいのでしょうけれども。なるなり手もないというような感じになってきているのではないかなと思います。そこで、町のほうで目ぼしい方にいろいろなってみないかというようなお願いをしてなっているのではないかなという、町長、議員にお願いをしてなっているのではないかなという感じがいたしますので。今の状況というのは、これどうなのでしょう。

副委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 目ぼしい方になってくださいとお願いしてなっただいている方は、一人もございません。それは、誤解だと思いますので。少年町長、議員とあるわけですが、たまたま少年町長よりは議員でという方がいまして、あなたはキャリアもあるし、どうですかということで、そういう誘い水をかけることはございます。そういうことでことは、女性町長ということですが。確かに少子化の流れの中ですので、もう遊佐高校もそうですけれども、中学校そうですので。中には、でも部活動をやりながらも参加している意欲的な子供もおりますし、何よりもことは町長 1 名、議員が 7 名、8 名でしたかな、確かに定員は満たしていないわけですが、2 年前は選挙がありました。27 票差だったかな、激戦でぎりぎりまでどちらが当選するかわからないという。残念ながら 27 票だけ 37 票差で落ちてしまった方は副町長ということで、その辺は児童生徒の世界でありますので、その後仲よく活動していただいたわけでございます。私が何より感じておるのは、大変語弊があるのなんですけれども、部活動とか学校の中で割と出番といいますか、もちろんそういう活動場もあって意欲的に参加する生徒さんもおられますけれども、ややもするとやっぱり人前でしゃべるのがちょっと苦手とか、そういう生徒さんが少なからずいるような気もするのですけれども、その生徒が半年やって 12 月、最後の報告書、昨年度は東日本の復興支援で終わったわけなんですけれども、そういう活動を通してまさに表現力から活動に対する意欲から行動力からついて育っているなど。それぞれ中学生であれば高校にあるいは高校生であれば大学、就職という立場はあるわけなんですけれども、それぞれのポジションでこれを契機に育っていったらいいなど。先ほど遊佐高等学校のご質問ございましたけれども、まさにメインになっているのが遊佐高等学校の生徒です。中学生もいますから、高等学校がリードしている面が大きいわけですが、そういう意味では、遊佐高校の生徒が育つの大きなポイントにもなっているのかなと。ここに手元に資料がありますけれども、来週 20 日、1 回一般質問でもお答えしましたけれども、内閣府

に子ども・若者育成支援推進点検・評価会議というのがあるのだそうですけれども、その第2部会で本町とたしか群馬県だかどこかと思いますが、その実践がもちろんここに呼ばれるということは、インターネットで調べたのかちょっとわかりませんが、発表しろということは、やはり注目して認めておられるということだと思いますので。それ当然15分発表して、委員の皆さんから10分間ご質問もあって、多分それは内閣府のいろんなサイトにこういう実践が情報として流れることになると思いますので、これはまさに遊佐町からの大きな発信。昨年度は、埼玉県久喜市です、議員さんが視察に見えられまして参考にしたいという流れもありますので、確かに少子化の流れもありまして、なかなか投票までいかないということもありますけれども、決して無理やりさせている事例はございませんし、むしろ私はどんどん生徒が減って確かにそういう状況があるわけですが、私は勉強できて部活動で、この前のPTAの分科会でも私講演しましたけれども、それだけでお父さん、お母さん、満足ですか、一丁前にはっきり言えばこんなもの勉強できたって少々部活で活躍したって、一丁前に社会人は今ありませんよと。むしろ小学生であれば自然の中で遊ばせて、高校生、中学生になれば社会との接点もっとボランティア活動でもいいですけれども、そういう大人社会とのあるいは地域との文化、歴史とのかかわりの中で、むしろ体験を通して感じ取っていく、そして初めて体も鍛える、そして勉強も頑張ると、そういう子供を私は育てたいのだと。お父さん、お母さん、気づいていますかというお話もしましたが、PTAの皆さん、うなずいて聞いていました。ですから、これは大事にして育てていく我々は義務があるのかなと思っていますので。

以上です。

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 教育長が内閣府のほうに行って発表する……

（「いや、私じゃない」「時間だ、時間」の声あり）

9番（土門治明君） 終わります。

副委員長（土門勝子君） これで9番、土門治明委員の質疑は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

休

憩

副委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

副委員長（土門勝子君） 直ちに審査に入ります。

3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） ラストとなりましたので、しばらくの時間よろしくお願いいたします。

まず、産業課から伺います。58ページの1目水産振興費の15節工事請負費の私のライフワークとも言える漁村センターでありますけれども、これの整備工事費18万9,000円について説明をお願いいたします。

副委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この工事につきましては、漁村センターの花壇を撤去しまして、そこを舗装したという工事費でございます。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 漁村センターに関しましては、遊佐町振興審議会のほうからも利活用について考えるようにというような意見が出ていましたけれども、今の計画についての進行ぐあいというか、その辺を少しお話ししていただければと思います。

副委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

振興審議会のほうからも利活用についてということではご指摘受けていましたし、去年からも委員からご指摘受けてございました。ただ、あそこ今いろいろ夏場を特に中心にしまして、小学生とか学校とかの利用が大変多くなってございますので、一つはそういった子供たちの学習の場としてもやっぱり残すべきではないかなというのが一つ今思っております。それにできれば集落のほうからもいろいろそういった集落、公民館とはならないかもしれませんが、ご利用いただければなというふうに思っているところでございます。なお、広い駐車場等、土地があるわけでございますので、そのところをどういうふうにするかと。例えばこれは、まだ全然何も検討もしていないのですけれども、例えばメガソーラーというお話もありましたし、例えば海上風力発電ということもございしますが、今のところまだ具体的なそういった検討には入ってございませんが、そういったことも今考えている最中でございます。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 地元でもありますので、あそこを毎日あその前通りますので、そのたびに利用されていないということを認識しながら私行き来しているわけですが、施設がある以上、やはり町としてはそれを利活用していくということを考えなければならないというふうに思います。昨日11番委員のほうからも利用件数が60件くらいある。それなのに使用料が1件しか払われていないというようなことで質問ありましたが、それはお調べになりましたか。

副委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 済みません、ただいま調べている最中でございまして、いわゆる六十数件あったわけですが、当然学校行事、PTAの行事等々については、これは減免ということですので、それ以外の例えば営利が絡むような利用があったものについて、実際どうだったのかということをお調べしている最中でございますので、もうしばらくお時間いただきたいというふうに思います。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） これに関しては、私たちも吹浦のまちづくりセンターで子ども教室というのがありまして、子供たちを海水浴に連れていったときの着がえる場として借りたという経緯もあります。そういうふうにして課長先ほど言いましたけれども、子供たちからどんどん、どんどん利用していただきたいと、そういう利用方法がいいのではないかなと現在では思います。多分うちのほうで利用したときも使用料は免除してもらっていたのかなというふうに思います。そういうので使用料が恐らく1件しか支払われていなかったというようなことなのかなというふうに私は思っております。引き続き漁村センターについては、利活用のほうを計画策定に向けていつていただきたいと。もし利用法がわからなければ、あそこは漁村地域、我々の地域でもありますし、伝統行事のあまはげもありますので、あまはげの記念館にしてもいいかなと。一応あまはげ海賊説というのもありますので、海に関係していますので、そういうふうな活用の仕方もあるかなというふうに、それは余談ですけども、思います。まず、計画策定に向けて努力していただきたいと思います。

59ページ、同じく水産振興費の19節負担金補助及び交付金の岩がき増殖支援事業補助金の130万円、これについて内訳をお願いします。

副委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） こちらの岩がき増殖支援事業につきましては、岩ガキがいわゆる流砂の関係で大変今とれにくくなっております、枯渇の危機にあるということでございまして、昨年度岩がき増殖協議会のほうへの補助金になるわけですが、現在持っている増殖場を中心にしてあるいはその近辺、今持っているところにつきましては岩盤清掃等々を行いながら、どのようにすると岩ガキが復活するのかといういわゆる調査を委託してございます。6月にその方法を協議して、8月、9月、10月

にかけて岩盤清掃あるいは石を捨ててそのつきぐあいを調べるということでの調査でございまして、岩ガキの産卵という時期を考えますと、9月の中から10月ごろぐらいがちょうど一番つく時期だということもございましたので、それに合わせて清掃、それから石を捨てるといいますか、海に沈めるという作業をしてございまして、それに関する岩ガキ増殖協議会への補助金でございます。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 今の説明からすると、協議会への調査委託の補助金であるという解釈でよろしいですか。その調査に関して130万円ぐらいかかるというようなことでの補助金ということですよ。そうすると、調査に関しての補助金ですから、これから実際に調査の結果、岩ガキがつきそうな岩場の場所を特定して、そこに岩ガキの種苗ですか、岩ガキの種を放すというのでしょうか、そういう事業がこれから始まるという、そういうことでよろしいのでしょうか。

副委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 岩ガキにつきましては、種苗を放流するというよりは、自然にカキが産卵します。それが岩に付着して大きくなって、いわゆる岩ガキになるということでございまして、この事業につきましてはただいま今年度調査、来年度実施になります県事業で、新たな岩ガキの増殖場の設置事業がでございます。そのためのいわゆる予備調査と言ったらちょっとなんですけれども、それも絡めた形で、その岩ガキのつき方、つきぐあいあるいはここがだめだった、例えばこちらのほうのというふうな場所を選定するということも含めまして調査してございます。ただ、実際ついてから着床してから大きくなるまで時間がかかります。したがって、去年のちょうど産卵した卵がかえって今付着している状況だとしますと、ことしあるいは来年あたりにちょうど出てくるのかなということでございますので、調査結果としましてどうであったかという実際の成果といいますか、そういうのはまだもう少し時間がかかるかなというふうには思っておりますが、調査の過程を通じてこの辺ならまだ砂がついていないとか、そういったことをわかってございますので、漁師の方々と来年度新たな漁場をつくるということについては、どこがいいかという選択は今同時に進めているところでございます。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 課長言ったとおり流砂がひどくてかなりの岩場がもう砂に覆われて岩ガキが死滅してしまったというところがかかなりあります。塩の流れでもってまた岩場があらわれるのですが、そのときはもう既に岩ガキは死滅してしまっているというようなのが実態ですが、それは自然に置いておくと岩ガキが流れてきて産卵するというような、そういうことでふえていくという解釈ですか。

副委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 岩ガキは、自然産卵でいわゆる岩につくわけですが、それで2年か3年かたったあたりでいわゆる流砂等でやられてしまうと、そのまま死滅するということでございます。例えば新たにまたあらわれて新しい岩場ができるということになりますと、またそこに産卵、付着する可能性はございますけれども、ただ一回死滅したところというのはなかなか復活しないのだということも漁師さんから伺ってございます。したがって、今考えているのは流砂の余り影響を受けないようなところで、しかも近場であってというふうな限られた条件の中での選択になるかもしれませんが、そういうところを今探しているということでございます。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 吹浦産の岩ガキというのは一応ブランド化していますので、遊佐町のブランド商品として知名度も上がってきているということですが、そのブランド品がもう減ってきてなくなってしまうというのは大変町にとっても損失でありますので、ぜひその辺継続的に岩ガキが……

（何事か声あり）

3番（高橋透君） では、町長。

副委員長（土門勝子君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 23年度の130万円に関しては、まずとりあえず町で調査をしましょうと、そんな形が一昨年の岩がき増殖協議会の総会出席したときに、このままでは漁場がなくなるという、非常に漁師の皆さんからの提案をいただきましたので、それではまず県にお願いしても今ではすぐできませんからという形の中で、23年度は町でまず先導的にやりましょうと。24年度から今県から試験の調査を実施中でありますし、25年には県が5,000万円を投入して岩ガキの漁場づくりやりましょうという形で今1回目の、1回目のと申しますか、もう県の補助事業をいただいてつくるという想定を予定しております。1回こっきりではやっぱり漁場というのは、ある程度つくっていかないとだめでしょうということは、みんなの共通認識です。県の水産事務所ともお願いをしながら、次の計画にもしっかり我が町としては手を挙げて、そしてやっぱり継続して漁場づくりには進めなければならない。これは、もう地域の皆さんの願いでもありますし、ただとるだけではなくて、漁場づくりへも岩がき増殖協議会の皆さん、いろいろお力添えいただいているというお話も伺っていますので、それら力を合わせて新しい漁場づくりにも取り組もうと、そんなような思いでございます。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番（高橋 透君） 遊佐町は、積極的に風力発電にも力を入れてきていますので、去年、総務厚生常任委員会の視察場で北海道で洋上風力というのを視察してきていますが、洋上風力を海上に設置して、そこを岩ガキのつくような場所にするというのもありかなというふうに思います。それは、ちょっと時間がかかる話ですけれども、いろんな案を考えて有効に岩ガキがこれからも遊佐のブランド商品であり続けるように努力していただきたいと思います。この項は終わります。

次、地域生活課のほうに質問いたします。48ページ、清掃費、19節の負担金補助及び交付金、酒田地区の広域行政組合の負担金ということで9,656万2,000円ですか、これをちょっと説明お願いします。

副委員長（土門勝子君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

清掃費、19節負担金補助及び交付金の酒田地区行政組合負担金9,656万2,000円についてでございます。これは、広域行政組合の分賦金、組合費の分賦金及び徴収に関する条例の規則に基づきまして、全体事業費16億円程度なのですが、そのひっくるめてといいますか、約6%分町で負担をしておると。衛生費として清掃、ごみ処理、それから埋立地あるいはリサイクルセンターでの事業費等々に充てる負担金でございます。

以上です。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番（高橋 透君） 負担割合が遊佐町の場合は6%ということで、かなり何かパーセントとしては低いように思われますが、その根拠となっている、6%の根拠となっているところは何でしょうか。

副委員長（土門勝子君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） ただいま私は、ひっくるめてというふうな前置きをしながら約6%というふうな言い方をいたしました。先ほど申し上げました規則では、経費区分といたしまして共通経費、それから衛生費、消防費という区分がありまして、そのうちの衛生費に関するものといたしまして、人口割で総務費関係を割り振りをしております。それから、事業費あるいは建設費、建設工事費等に関しましては、例えばし尿ごみ処理施設運転業務職員人件費としましては処理量割で、あるいは建設工事の事業費に関しましてはごみ処理施設や資源化施設、あるいは最終処分場等、それぞれに事業費割の規定がございまして、それぞれ1市2町で割合区分がありまして、その規則の割合区分に応じて負担をしているといった内容のものでございまして、総額で見た場合、約6%町で負担をしているという意味でございます。

以上です。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番（高橋 透君） 今課長の答弁からすれば人口割、遊佐町の場合1万5,800切ったかどうかという人口でしようけれども、人口割と、それからごみの量、これも関係しているという今説明ですよね。そうすると、ごみの量が減ると負担割合も減らすことができるということによろしいのですか。

副委員長（土門勝子君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） はい、そのとおりでございます。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番（高橋 透君） そういうことで次の質問にも関係してくるわけですが、49ページの同じく清掃費の19節の生ごみ処理機の購入補助金の45万7,300円というのをきのう2番委員のほうからも質問ありました。我々先日この間の視察のときに徳島県の上勝町、人口は1,900人くらいのもうちっちゃな町ですけども、その町でゼロ・ウェイストと、いわゆるごみゼロということで、そういう運動の発祥地ですよ、最初に提言して、全国を回ってそれを広めているというような、そういうちっちゃな町でありながらごみゼロの運動に関して主導的な活動をやっているという、そういう自治体ですが、そこはいわゆるごみ処理施設とかというのはありません、ちっちゃいところで。それで、自分のところでごみを出さないで、資源ごみだけを自分たちで処理していこうというふうに進めている自治体ですけども、例えば遊佐町がこれから生ごみ、ごみ全体でもいいわけですが、減らしていったって、量を少なくしていったって負担割合を減らしていくというようなことが考えられるのかどうか、その辺のところをちょっとお伺いします。

副委員長（土門勝子君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

前回も申し上げましたが、昨年度地域計画を立てました、ごみ処理基本計画5カ年計画でございます。その中で分別、それから資源化、減量化といった取り組み、これまでの反省に立って今後の取り組みの基本的な方針、具体的な施策、それから例えば一般家庭からのごみの排出量に関しては、現在の1人当たりのごみの排出量が1日当たり800グラム程度というようなデータがございまして、それに対しましてこれからの5カ年の減量の目標を立てたりといった具体的な数値目標を立てながら、減量化に取り組もうとしております。その中でも生ごみ処理に関しましては、我々水切りの徹底といった課題、まだまだ十分でないというふうな課題も持っておりますので、これまでの施策、コンポストなり電動式の生ごみ処理機の購入に係る補助制度の普及、充実を図るといった従来の取り組みもあわせながら、新たな事業を展開すべく、今事務方レベルで検討をしているのですが、今度の第7期実施計画にその事業を計上すべく、ごみ処理基本計画推進事業といった名称で、その中にまた具体的な事業、施策をあらわしていきたいというふうに思っております。

以上です。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番（高橋 透君） きのうの2番委員への答弁の中では、45万7,300円の内訳は19件でしたか。（「15件」の声あり）

3 番（高橋 透君） 15件。それは、具体的にどのような補助金になっているという説明がちょっと私わからなかったのですが、その辺のところを少し。

副委員長（土門勝子君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

この内訳は、電気式が11件、自然発酵式がいわゆるコンポストが4件という内容でございまして、それぞれの購入に際しまして、自然発酵式であれば上限1万円、2分の1補助、電気式であれば上限5万円として2分の1補助を支援しているというものです。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番（高橋 透君） 生ごみの基本計画ができれば、ごみを減量していくというような方向に、さらに減量していくという方向に踏み出すというような理解でよろしいですか。

副委員長（土門勝子君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

この生ごみに関しましては、再三話題にさせていただいておりますが、燃えるごみと一緒に他の紙くず、ぼろきれ等と一緒に生ごみ収集をしている、その半分近くが水分だというふうな分析結果を行政組合のほうからいただいております、重量からして。ですから、水分をいたずらにといいいますか、焼却という形で焼却炉でわざわざ処理費をかけながら燃やしていると。この水分、水切りを徹底をするといったことが今後の組合負担金の軽減あるいは町のごみ処理経費の軽減、町民の税金負担の軽減につながると、これは間違いないというふうな認識を持って、今後重点的にといいいますか、かなりのウエートを占めた形でこの対策に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

副委員長（土門勝子君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 生ごみ処理機の導入制度というのは、実は私は平成11年から酒田地区のクリーン組合の議会議員として遊佐町議会を代表していったときには、我が町では持ち合わせていませんでした。ただ、コンポストで何とか家庭の堆肥化という形の中で進められてきたという認識です。当時で平成12年で旧立川町と遊佐町だけがその制度を持っていませんでした。私は、議員のときに当時の梅津課長と一緒にほかにある制度で我が町で電動処理の制度がないということ、ちょっと恥ずかしいのではないのかという形で、その中で課長が要綱をつくって今の生ごみ処理の補助金制度、上限5万円というのをつくってから、多分あれから13年から稼働したと思っています。ですから、ちょうど11年ぐらいになりますか。ただ、実際下水道の事業が始まったときに家庭用の野菜くず等のディスポーザーというのが流し台につけたらどうなのか、ごみの処理大変進むのではないのかという形が一遍検討されたことがありましたけれども、下水にはディスポーザーで処理した野菜くず等の、これは流さないことというような取り決めが当時の1市6町ですか、そんな経緯があったと思っています。その中でも生ごみの水分というのがやっぱりかなりの課題、今課長申したように課題です。ちょうど我が町も前年度対比のごみの減量目標は、去年までは平成22年度までは、ごみの減量計画というのは対前年について幾らにしようという計画しか持っていませんでした。23年度にしっかりと5年分やっぱり減量、紙類も含めて生ごみ、いろんな形の減量計画というのはやっぱりつくらなければ、環境自治体会議に参加している自治体としてはちょっと問題ありだよという指摘をして、今課内で23年度に減量計画というのをつくったわけですから、それらやっぱり水分についてどうやって、また逆に言うと生ごみは出せばいいのではないのかという。逆にエネルギーとして、バイオとして活用できるのではないかと、そんな議論もあるわけですが、まず地域内に肥料として還元できるものが相当数まだまだあるのか、その辺について非常に検討しなければならないと。ちょっと時系列的な経過等も含めて私のほうから答弁をさせていただきます。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番（高橋 透君） では、そういうことでごみ減量という方向で遊佐町は向かっていくということで理解します。

72ページの住宅建設対策費、19節の定住促進住宅建設事業の1,010万円、これについて説明をお願いいたします。

副委員長（土門勝子君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

定住促進住宅建設整備支援事業補助金でございますが、1,010万円。この内容につきましては、町の若者定住促進事業、住宅整備関連事業の一環としまして、5つの事業の一つとして町の政策の一環で取り組んでいるものでございまして、今年度につきましてはこのような実績であります。その内訳について申し上げます……

（「1件ですよね」の声あり）

地域生活課長（池田与四也君） 少々お待ちください……大変失礼をいたしました。14件の実績に対しまして、対象工事2億688万円。その工事費に対しまして7%ないし10%の支援をさせていただいておりまして、その合計金額、内容につきましては取得5件、建設9件、賃貸アパートの建設に関してはゼロ件という内容となっております。

以上です。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） これに関して波及効果というか、これによって若者の定住にどのくらいの貢献が見込めるというふうに課長は思っているのでしょうか。

副委員長（土門勝子君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

定住施策、若者定住に関しましては、各課さまざまな施策を総動員をして取り組んでいるわけでありまして、決して住宅関連事業が単独でそれが具体的に直接的にこれこれの人口増につながったとか定住につながったとかというところの検証はなかなか難しいのかなというふうには思っておりますが、我々の見方、一面的ではありますが、このような考え方をしております。この制度が始まったのが平成21年の7月でございます。これは、時田町政が始まって間もなく、3月、町長が就任して間もなくというふうなタイミングでありましたが、この間のこれまでの人口の状況、人口減の状況を見てみますと、その後2カ年で約600人減少をしているのです。制度創設から見ますと500人のようであります。この数字が示しますとおり定住人口といいますか、町の人口減が続いているわけでありまして、なかなか人口増加の起爆剤にはなり得ていないなというふうに見ております。ただ、数字にはあらわれておりませんが、この制度が人口の減少傾向に歯どめはかけているのかなと。つまり抑止効果は上げているのかなというふうに内部的には評価をしているところでありまして、例えば1軒アパートが建ったわけですが、その支援もさせていただきました。町長がよく申されている人口当たりの年間消費を数値化したとき、本町の人口減少が大体年間250人落ちていっているというふうな数値がありまして、1人当たり年間121万円の消費力なのだそうです。すると、3億円強の消費が失われているというふうな見方が一面できるわけでありまして、これは平成22年度の決算実績であります。1軒建ったアパート、6戸であります。6世帯入っております満室でありまして、その数値を世帯員合計して当てはめてみますと、その当時なのですけれども、6戸で14人、世帯員おりまして、年間消費額121万円掛けますと約1,700万円、消費額としてこの町に新たにとは言いませんが、消費をとどめたというふうな見方もできるのではないかなと。ですから、1戸のアパートで見るにすぎないわけですが、その辺の1,700万円という消費をとどめた効果というふうなことも町にとっては少なくないのではないかなというふうに思っております。このような見方、検証をしております。

以上です。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 民間が元気なときは、もっとどんどん、どんどんアパートが建っていくのだろうと思います。ただ、そういう時期はもう過ぎてしまったので、やはり民間だけに頼っていてもなかなか人口の減少に歯どめをかけるには難しいというふうに私は思います。昭和50年代、町の土地開発公社のほうで住宅造成して宅地販売、かなりの数行いました。あの当時、大体2業者ぐらい同じ同時期に造成していましたが、そこに町がどおんと入り込んで宅地造成して販売したということで、大体民間との価格差が同じくらいだったので、かなり民間が打撃を受けたということがあります。しかし、ありますが、やはり今の遊佐町にとってはとてもよかったのかなと、振り返れば。いわゆるあれだけの造成地に人が家を建築して、子供たちが生まれ、吹浦小学校の場合はほとんど西浜地区のあの造成地の子供たちで半分ぐらいはもう占められているという、それがなかったならばもっと遊佐の人口自体が減っているだろうということは容易に想像つきます。そういう意味でもやはり競合、民間と行政はもう力の差が歴然としているので、競合してしまえば民間は苦しいです、そういう意味では。なので、競合

しない形で、やはり若者向けの住宅に関しても進めていっていただきたいと。やっとな行政のほうでも若者定住のための住宅建設という方向に今進んでいますので、それも民間と競合しない形で進めていって、相乗効果がお互いに生まれてどちらもよかったと。結果遊佐町の人口が歯どめがかかって、三川町のように2人でも3人でも増加するというような形に持っていければ、これは最高かなというふうに思いますので、その辺のところをちょっとお伺いします。

副委員長（土門勝子君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

高橋委員おっしゃるとおりだというふうに伺っておりました。後ほど政策的な見地から町長のほうからご答弁をいただきたいところですが、毎議会ごとに各委員、各議員の皆様からご提言、ご意見をいただいております。それに対しまして、おおむね町長のほうからでございますが、やはり民間支援というものを優先をして、それを支える行政でありたいというふうなことのお話を述べながら、ただいづれ町民のご意見を集約する中で、例えば外部の皆さんから構成していただいております懇談会だとか内部の庁舎内のプロジェクトでのワーキング議論があるわけですが、そういった意見を集約して、最終的に民間の出勤がなされなかったあるいはできなかったというふうな、そういう状況が生まれなかったと、町長のお言葉かりれば不足があれば、いよいよ行政、公の出番だというふうなことも述べられておりますので、いずれ総合的な判断をし、決定を下して、いよいよ今年度は若者定住施策元年というふうなことも言っておりますので、そういった時期が到来するのではないかなというふうに考えておりました。

私からは以上です。

副委員長（土門勝子君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 高橋委員からも言われましたように、まさにことしの議会、3月から6月から今の議会も含めて定住に向けてやっぱり町はもっとしっかしせよという、踏み出せよという叱咤激励をいただいていると思って大変うれしく思っています。実は、私が就任以来、まず民間に頑張ってもらおうよという施策を徹底して進めてきたという、持ち家住宅支援金とかいろんな企業に支援金を出しながら、遊佐にいてもらって頑張ってもらえるという施策を取り組んでまいりました。実は、ちょっとご紹介申し上げたいのですが、菅原冷蔵さん、昨年の8月ぐらいから稼働したわけですが、昨年の半期で出荷数量は640トンのナメコを出荷したと伺っていますし、ことしの4月から8月末まで、もう既に508トン。トータルですと1,148トンをあそこで生産、いわゆる農業産出額にカウントされるのでしょうか。やっぱり民間の事業者がこうやって頑張っていただけということは、雇用も当然生まれるわけですし、町の産出額もふえるという形でいけば非常に喜ばしいと思っていました。ただ、私も民間の事業者と圧迫するような行政やってはやっぱり大変だろうなと。町内にもその事業所もあるわけですから。それらとどのようにしたら住宅政策で折り合いがつけられるのか、今定住の庁舎内懇談会、ちょうど開いていただいています。それから、町外にも堀田副町長を座長としてもいただいていますので、それらもうまとめる時期も近いと思っています。それらについて私は、これ希望なのですが、私の希望なのですが、どうも町は土地改良基盤整備の残地が遊佐小学校の東側にあったからそこに住宅という形、またごみ捨てられては悪いよという形で青葉台、大阪有機の今買ってもらっている産直のあの後ろ10区画ぐらいまだ売れていないところもあるわけです。やっぱり町が住宅政策を仕掛けるときは、工業団地造成の砂の処分を行うところの、そこを何とか活用するとかではなくて、あくまでも人口の密集しているところのいいところにしっかりと若い人たちが住んでもらえるような施策を持っていけないと、便利の悪いところに若い人たちが住んでくださいよといっても、なかなか料金だけでは住んでもらえないのかなと、そんな思いもしていますので、やっぱり若い人たちが住んでもらえる町にするには、ある程度の利便性、そして町の真ん中という発想を持っていけないと、なかなかよそからも来てもらえる町にはならないのかなと、この決断は議論をもって決断をさせていただきたいと、このように思っています。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番（高橋 透君） いよいよ今の町長の答弁からすると、遊佐の元町の開発についてしっかりした都市計画がなくて大丈夫かなというふうな不安もちょっと覚えるのですけれども、やはり都市計画というのは無秩序な開発をしないために都市計画というのがありますので、やはり町なかをどんどん、どんどん子どもセンターもそうですが、図書館、体育館、あの辺を中心にしてどんどんにぎわいのある町にしていくなめには、やはり単発的な計画というのではなくて、総合的なやはり計画が必要であると。そういう意味で別に都市計画税が必要だと私は言いませんが、やはり都市計画事業という長期のある程度の計画がなくていいのかなというちょっと心配だけお話ししておきます。

それでは、一般質問で教育委員会のほうにばかり質問して、かなり教育長大変だったと思いますので、1点だけ、時間なれば、時間あれば2点も聞きたいのですが。まず1点、78ページの19節の負担金補助及び交付金の自然生活体験総合学習実践事業の補助金ということで、またその下のほう、総合学習推進事業補助金、地域体験学習事業補助金という形で総合学習的な事項が並んでいますが、その辺のところトータルのにちょっと説明していただければと思います。

副委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 自然体験生活の事業につきましては、小学校5年生を対象に1人5,000円ですが、もちろんその内容だけではなくて、保護者からもお金をいただいて、さらに充実させていただいて、それぞれ工夫して、吹浦小学校はことしはしらい自然館があります。向こうも活用してやったということございましたけれども、地域の皆さんの力もおかりしながら大変いい活動をしていただいているなと思っております。恐らく4泊5日でやっているのは、県内では遊佐町だけではないかなという思いでしておりますけれども。大変これは、先生方には大変なご負担をおかけしているのです。24時間勤務、夜中当然寝るわけですが、子供たちいればいつ何が熱出したりわからないという状況の中で、先生方には頑張ってもらっているなど。学校によっては、先生方からもやっぱり勤務状況が労基法との絡みで容易でない、きついのだという声も私が赴任した当初はありました。でも、私はそのことのよさをこの前のPTAの研修大会でも触れて内容も紹介しながらお話ししましたが、やはりちっちゃいうちに自然の中で伸び伸びと活動して、しかも地域の皆さん、子供たち一緒もちろんですが、私はすばらしい感性を養うという意味でもあるいは親元を離れて一人で生活、布団を上げ下げなんていうのはなかなか子供たちやっていない状況ですので、いろんな場面で自分で気づいて自分でやらねばならないとか自分がやればできるのだというようなこと。ましてやマッチで火をおこしてまきを燃して御飯炊くとか調理するなんていうのは今当然できません。大体町の中で民間、大人でも火はたき火することは基本的にできないわけですので、初めて体験することでも大変あるのです。その気づきを大事にして、子供たちが学校であるいは家庭に帰って地域で育つ貴重な体験をしているということで、先生方も校長さんだけでなくご理解いただきまして、勤務状況がきついとかそういうおしかりは組合を通して私のほうには去年、おとしあたりから来なくなっております。ということは、遊佐町の子供たちはそこで育っている点が大変多いのだなということで浸透してくると思いますし、これまで以上に大事にしていきたいと思っています。総合的な学習もそうです。西遊佐小学校の西通川もそうですし、吹浦小学校、牛渡川等でやっていますけれども、それぞれの学校の特性を生かしたゲレンデを生かして、まさに詰め込む知識だけの教育でなくて、体験を通して生きて働く学力、思考力、判断力、表現力とか言われるわけですが、そういった学習を遊佐町のそれぞれの学校では工夫して、子供たちにしかるべく力をつけるように活用いただいているのかなと、これからも大事にしていきたいと思っています。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番（高橋 透君） 課長のほうから、ではカリキュラム的なものをざっとこういうことをやっているのだということでちょっと教えていただければ。

副委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） それでは、時間も限りがございますので、総合的な学習授業の関係でカリキュラム若干申し上げますと、取り組んでいる学校で共通しているそのような内容は、一つは3年生から6年生までなのですけれども、各学年ごとにテーマを設定していると。それから、福祉施設を訪問したりあるいは地域内の自然資源、これらを探訪したりすると。それから、4年生のときのいわゆる二分の一人式です、三十路成人式もありますけれども、二分の一人式のほうも大体共通して取り組んでいるのかなと、こんな内容でございます。

副委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 総合学習もしっかり子供たちのやはり情操教育というのも大事です。それに学習のほうもしっかりということで、教育長、学習のほうもしっかりお願いします。ということで、ちょっと時間がなくなりましたので、本当は今全国的に問題になっているいじめの問題もありますが、学校のほうで、今領土問題というのがありますよね。領土問題、本当は教育長どういうふうにして、これ竹島は日本のものですかと聞かれたときに教育長どのように答えるかというのをちょっと聞こうと思ったのですが、やめておきます。また次回に聞きます。

終わります。

副委員長（土門勝子君） これで3番、高橋透委員の質疑は終了いたしました。

（「動議」の声あり）

副委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 先ほどの私の質疑の中で外部評価委員会のやりとりの中でちょっと失言がありましたので、外部委員会に関する質疑を全て削除お願いしたいと思います。

（何事か声あり）

9番（土門治明君） いや、ほかのところもちょっと危ないので、全文お願いします。

（「休憩」の声あり）

副委員長（土門勝子君） 休憩します。

（午後1時57分）

休

憩

副委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時30分）

副委員長（土門勝子君） ただいま9番、土門治明委員より動議が提出されました。動議賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

副委員長（土門勝子君） 動議が成立されました。

随時休憩し、議員運営委員会を直ちに開きます。議員運営委員会の方、委員会室へお集まりください。

（午後2時30分）

休

憩

副委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時42分）

副委員長（土門勝子君） 休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、高橋透議会運営委員会委員長より報告を求めます。

3番、高橋透委員。

議会運営委員会委員長（高橋 透君） ただいま議会運営委員会を開催し、9番、土門治明委員から外部評価委員に関する全文削除について申し入れがあり、協議した結果、遊佐町会議規則第64条に基づいて、字句の訂正を行うことと決定しました。

以上です。

副委員長（土門勝子君） 議会運営委員会委員長報告のとおりいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

副委員長（土門勝子君） ないようですので、報告のとおり決定いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

副委員長（土門勝子君） ないようですので、これをもって質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

副委員長（土門勝子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託されました認第1号 平成23年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 平成23年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成23年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第5号 平成23年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成23年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第7号 平成23年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第8号 平成23年度遊佐町水道事業会計決算、以上8件について、これを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

副委員長（土門勝子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時45分）

休

憩

副委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

副委員長（土門勝子君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会事務局長。

局長（小林栄一君） 報告書案文を朗読。

副委員長（土門勝子君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

副委員長（土門勝子君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午後3時17分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成24年9月14日

遊佐町議会議長 三 浦 正 良 殿

決算審査特別委員会副委員長 土 門 勝 子